

令和5年度 一般財団法人銚子市医療公社
年度事業計画

令和5年1月

一般財団法人銚子市医療公社

目 次

はじめに

I 年度事業計画の期間 · · · · ·	1
II 地域住民に提供するサービスの質の向上に向けた施策 · · · · ·	1
1 地域の特性を考慮した医療サービスの向上 · · · · ·	1
(1) 診療体制の整備	
(2) 診療施設及び医療機器の計画的な整備及び更新	
(3) 救急医療への貢献	
(4) 健診・予防事業の充実	
(5) 在宅事業の展開	
(6) 地域連携の推進	
2 医療水準の向上 · · · · ·	2
(1) 医療職の人材確保	
(2) 医療職の医療技術の向上	
3 良質な医療の提供 · · · · ·	3
(1) 安全対策の徹底	
(2) 信頼される医療の実践	
(3) 法令等の遵守	
(4) 適正な情報管理と情報公開	
(5) 患者サービスの向上	
(6) 病院ボランティア制度	
III 業務運営の適正化及び効率化に向けた施策 · · · · ·	4
1 適正な業務運営 · · · · ·	4
(1) 共通の目標に向けた銚子市との協同体制づくり	
(2) 独立行政法人の長所を取り入れた運営	
2 効率的かつ効果的な業務運営 · · · · ·	5
(1) 運営方針の徹底	
(2) 効率的な人員配置	
(3) 事務職員の職務能力向上	
(4) 診療施設及び医療機器の計画的な整備	
(5) 収入確保と支出の削減	
IV 収支予算 · · · · ·	6

はじめに

一般財団法人 銚子市医療公社（以下「医療公社」という。）は、平成27年1月29日に設立し、平成27年4月1日から銚子市立病院（以下「市立病院」という。）の指定管理者としてその運営を開始して8年が経過しました。

指定管理者8年目の令和4年度は、依然としてコロナ禍が続き、感染防止対策を講じながら患者様の安全と安心確保に努め、一般病棟、療養病棟、回復期リハビリテーション病棟それぞれが高い病床稼働率を維持しました。また、一般病床は、令和4年6月から看護基準が13対1から10対1を算定できるようになりました。

厚生労働省による「医療情報システム及び電子カルテの標準化」に伴い、令和5年度には電子カルテをはじめとする各部門システムが稼働します。今後は、診察待ち時間が短縮されることにより、診察や各種検査、点滴、処置などが以前より速やかに行えます。情報共有が容易に行え、リアルタイムで診療情報や検査結果を閲覧、共有できるため、各部署との連携がスムーズになりチーム医療を促進させ、患者様により適した医療を提供してまいります。

令和5年度は、これまでの運営状況を踏まえつつ、救急指定医療機関として夜間や休日などの救急患者を積極的に受入れ、一般病床の増加を目指します。

また、整形外科手術、外科手術を継続して行い、回復期リハビリテーション病棟でのリハビリの実施に繋げて医業収益の増加に努め、収支の改善とともに更なる経営の安定化を図ります。

I 年度事業計画の期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

II 地域住民に提供するサービスの質の向上に向けた施策

1 地域の特性を考慮した医療サービスの向上

(1) 診療体制の整備

① 診療科目

内科、外科、脳神経外科、整形外科、乳腺外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科を標榜します。

② 病床数と病棟構成

香取海匝保健医療圏における必要性を考慮した回復期リハビリテーション病棟の開設により、当院での手術後の患者や他の医療機関で急性期の治療を終えた患者の受入れを行い、自宅や施設等へ早く戻れるようリハビリを実施します。

また、一般病棟の入院環境の改善を図るため、6人床を4人床に変更するとともに、稼働病床を80床程度に増床して2病棟体制への移行を目指します。

③ 外来診療時間

患者の利便性の向上及び、救急患者へ対応するための体制の充実を図ります。

(2) 診療施設及び医療機器の計画的な整備及び更新

医療機器等購入検討委員会（平成27年度設置）において、診療施設や医療機器の整備及び更新について、その必要性及び費用対効果を十分に検証します。

(3) 救急医療への貢献

令和2年4月より救急医療機関の指定を受けたことに伴い、24時間365日、救急搬送の受け入れに対応するとともに、救急患者の状態に応じた適切な救急医療の提供に努めます。

(4) 健診・予防事業の充実

① 健診業務の推進

がん死亡率や生活習慣病の患者数の低減を図るため、人間ドックなどの健診業務を推進します。

② 市民公開講座の開催

市民への健康意識の向上を図るため、市民公開講座を適宜開催します。

(5) 在宅事業の展開

地域包括ケアシステムの一翼を担うべく、診療体制、経営状況、他の医療機関の実施状況を考慮し、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションその他の在宅医療にかかる事業の展開について検討します。

(6) 地域連携の推進

① 銚子市医師会との連携

銚子市医師会と築いた「顔の見える関係」をより強固なものとし、市立病院の医療機器等の共同利用を積極的に推進するほか、相互に円滑に患者を紹介する体制及び協同して診療にあたる体制づくりについて検討していきます。

② 旭中央病院との連携

地域医療連携室を中心に、香取海匝保健医療圏の拠点病院である総合病院国保旭中央病院（以下「旭中央病院」という。）との連携を図り、相互の患者情報を共有できる体制の整備について検討していきます。

また、高度医療へのフロント機能である初期救急医療の充実やトリアージのできる体制を整備するとともに、旭中央病院の後方支援病院としての役割を担っていきます。

2 医療水準の向上

(1) 医療職の人材確保

良質な医療の安定した提供及び一般病棟の増床には、医師をはじめ、看護師及び医療技術者の確保が急務です。

① 医師の人材確保

大学や医療機関から安定的に常勤医師の派遣を受け入れるための体制を整備します。

② 看護師及び医療技術者の人材確保

ア 千葉科学大学生の実習等を受け入れ、看護師及び医療技術者の人材確保につながる体制づくりを推進します。

イ 関東近県の看護師及び医療技術者の養成機関への訪問を継続し、各養成機関と人材確保にかかる良好な関係の構築を図ります。

ウ 看護師及び医療技術者の紹介会社等が主催する合同就職説明会等に積極的に参加し、市立病院の周知を図り、人材の確保に努めます。

エ 銚子市が設立した市立病院勤務看護師等修学資金貸付制度について、銚子市と連携しながらその周知を図ると共に、当該貸付の対象を医療技術者へ拡大することを銚子市に提言します。

オ 看護職員及び医療技術者が紹介会社等を介せず入職した場合、一定期間を経過した後に一時金を支給する等、市立病院への入職を検討してもらうための施策を実施します。

カ 「頑張る人が報われる」人事考課制度の導入について検討します。

<医師の人材確保>

区分	令和4年度末人数	令和5年度末目標人数
医師数（常勤）	8人	10人

(2) 医療職の医療技術の向上

① 学会等への参加支援

学会又は研究会への参加を支援します。

② 資格等の取得支援

職員の上級資格並びに専門及び認定資格を取得する意欲の向上を図るため、その取得を支援する体制を整備します。

③ 教育又は研修を支援する体制の整備

職務上必要な自主研修等に参加する職員を支援する体制を整備します。

3 良質な医療の提供

(1) 安全対策の徹底

① チーム医療の推進

医療事故を未然に防ぎ、医療安全を担保するため、医療スタッフ間で情報を共有して診療を行うチーム医療を推進します。

② 委員会活動の推進

各委員会の活性化を図り、業務を行う上で直面する問題の原因の究明とその対策を講じ、業務改善に積極的に取り組みます。

(2) 信頼される医療の実践

検査及び治療の選択については、患者の意思を尊重したインフォームドコンセントを徹底するとともに、患者満足度調査を実施し、その結果を職員間で共有して業務改善に積極的に取り組みます。

(3) 法令等の遵守

- ① 医療法をはじめとする関係法令の遵守の徹底を図ります。
- ② 医療人としての行動規範と倫理に関する研修を実施します。

(4) 適正な情報管理と情報公開

- ① 関係法令に基づき個人情報を適正に管理するとともに、個人情報の保護及び情報公開の必要性に関する職員の意識の向上を図ります。
- ② インターネットを活用して医療公社の業務運営に係る内容を公表するほか、患者に向けた医療に関する情報を積極的に公開します。

(5) 患者サービスの向上

- ① 患者や住民の意見の反映
「患者さんの声（意見箱）」や他に寄せられた意見を踏まえ、運用の見直しを図ります。
- ② 院内環境の整備
 - ア 院内感染を防止し、院内環境を向上させるため、院内清掃の徹底を図ります。
 - イ 病院施設の改修及び補修等を計画的に実施し、療養環境の向上に努めます。
- ③ 職員の接遇向上
全職員を対象とした接遇に関する研修を継続的に実施します。

(6) 病院ボランティア制度の導入

来院する人々に安らぎを与える病院ボランティア制度により、市民に必要とされる病院づくりに努めます。

III 業務運営の適正化及び効率化に向けた施策

1 適正な業務運営

(1) 共通の目標に向けた銚子市との協同体制づくり

銚子市と医療公社が目標の共通化と情報の共有化を行い、医療に関する課題に協同して取り組むための合同会議を継続して開催します。

(2) 独立行政法人の長所を取り入れた運営

独立行政法人の長所である評価委員会の設置を検討し、年度事業計画、中期事業計画の実施状況を評価する仕組みづくりを推進します。

2 効率的かつ効果的な業務運営

(1) 運営方針の徹底

医療公社に求められる効率的かつ効果的な運営方針について、研修等を活用して全職員で情報を共有し、業務運営に活かしていきます。

(2) 効率的な人員配置

施設基準、経営状況及び各職場の勤務環境を考慮しながら、効率的に人員を配置します。

(3) 事務職員の職務能力向上

研修等への参加により経営に関する職務能力の向上に努めるほか、説明責任に対する意識の向上を図ります。

(4) 診療施設及び医療機器の計画的な整備

将来を見据えた診療施設及び医療機器の計画的な整備について、銚子市への積極的な提言及び整備計画の策定に参画していきます。

(5) 収入確保と支出の削減

① 収入の確保

ア 地域の医療圏の特性を考慮し、適切な病床種別及び病床数による再編計画を立案します。

イ 各診療科の手術を安定的に実施できる体制の整備に努めます。

ウ 各種健診、人間ドック、予防接種等の受入れ体制の充実を図り、健診件数の増加に努めます。

② 支出の削減

ア 医業原価や各種委託費について他の医療機関の情報を収集し、各契約に反映させるほか、見積り合わせを徹底し、経費の削減を図ります。

イ 事業の実施について、その費用対効果等多角的視点から検討する職員の意識の更なる向上を図ります。

IV 収支予算

II、IIIに示した施策を実施することにより、銚子市からの財政支援前の医療公社の収支を次のように見込む。

	令和5年度
平均入院患者数（一般）	48人
入院単価（円/人日）	45,000円
平均入院患者数（療養）	36人
入院単価（円/人日）	17,000円
平均入院患者数（回復期）	18人
入院単価（円/人日）	28,000円

(金額単位：百万円)

医業収益	1,910
材料費	361
給与費	1,374
その他経費	562
医業利益	▲387
経常利益	▲380

注1 令和5年度の実質稼働病床数は、

一般53床・療養38床・回復期リハビリテーション20床で算定。

注2 診療報酬改定による収益の増減は、見込んでいない。

令和5年度 一般財団法人 銚子市医療公社 収支予算

(単位:千円)

勘定科目	令和5年度(4月-3月)	備 考
入院診療収益	1,255,027	
室料差額	28,803	
外来診療収益	580,000	
保健予防活動収益	42,841	
その他医業収益	9,319	
保険等査定増減	-6,000	
医業収益計	1,909,990	
材料費	361,642	
給料	1,080,728	
賞与	149,817	
法定福利費	131,239	
退職金	12,600	
給与費	1,374,384	
検査委託費	51,012	
給食委託費	69,543	
寝具委託費	7,194	
医事委託費	46,860	
清掃委託費	15,840	
保守委託費	72,428	
その他委託費	59,174	
委託費	322,051	
減価償却費	11,600	
機器賃借料	23,280	
地代家賃	6,936	
修繕費	10,200	
器械保守料	2,400	
車両関係費	600	
設備関係費	43,416	
研修費	2,880	
福利厚生費	3,600	
旅費交通費	24,120	
職員被服費	9,000	
通信費	3,360	
広告宣伝費	1,200	
消耗品費	6,712	
消耗器具備品費	1,560	
会議費	0	
水道光熱費	97,901	
保険料	2,166	
交際費	155	
諸会費	1,628	
租税公課	8,298	
招へい費	16,800	
雑費	60	
手数料	3,314	
図書費	1,929	
その他経費	181,803	
医業費用計	2,297,776	
医業利益	-387,786	
医業外収益	7,640	
医業外費用	485	
医業外損益	7,155	
経常利益	-380,631	